

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 経理部長 山田 晃生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 経理部長 山田 晃生
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 （東京都台東区台東三丁目28番8号） 名工建設株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 名工建設株式会社 名古屋支店 （清須市枇杷島駅前東一丁目1番1） 名工建設株式会社 静岡支店 （静岡市駿河区南町6番1号） 名工建設株式会社 甲府支店 （甲府市南口町6番15号） 名工建設株式会社 北陸支店 （金沢市広岡一丁目5番23号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	16,577	17,980	91,642
経常利益 (百万円)	530	480	5,356
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	349	390	3,324
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	592	795	1,993
純資産額 (百万円)	34,637	34,888	35,899
総資産額 (百万円)	69,090	72,359	76,819
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	13.86	15.49	131.69
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.92	47.99	46.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価の下落や円高の進行により、企業業績や個人消費に足踏み状態がみられ、先行きは不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、建設資材・労務費の上昇あるいは技能工の不足が懸念されるものの、社会インフラの維持管理の重要性の高まりや、東京オリンピック・パラリンピックの開催、リニア中央新幹線の建設着手などのイベントもあり、総じて受注環境は好調に推移しております。

このような情勢下、当社グループは、安全と品質確保並びに技術力の向上を重点に事業活動を積極的に進めました結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は17,980百万円（前年同期比1,402百万円増加）となりました。利益におきましては、営業利益が352百万円（前年同期比49百万円減少）、経常利益は480百万円（前年同期比50百万円減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は390百万円（前年同期比41百万円増加）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります建設事業は、工事の完成引渡しは下半期、特に第4四半期に偏るという季節的変動要因があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

当第1四半期連結累計期間については、完成工事高は前年同期比1,299百万円（7.7%）増加の18,197百万円となったことなどに伴い、セグメント利益は前年同期比147百万円（10.5%）増加の1,556百万円となりました。

（不動産事業等）

当第1四半期連結累計期間については、兼業事業売上高が前年同期比39百万円（28.1%）増加の182百万円となりましたが、セグメント損益は83百万円の損失（前年同期はセグメント利益20百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は16百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,060,000	27,060,000	名古屋証券取引所 市場第2部	単元株式数 100株
計	27,060,000	27,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	27,060,000	-	1,594	-	1,746

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,815,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 104,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,114,500	251,145	-
単元未満株式	普通株式 25,800	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,060,000	-	-
総株主の議決権	-	251,145	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 名工建設(株)	名古屋市中村区 名駅一丁目1番4号	1,815,200	-	1,815,200	6.71
(相互保有株式) (株)濃建	不破郡垂井町 1856-1	45,600	-	45,600	0.17
(株)鈴木軌道	大府市北崎町井田 252-6	36,100	-	36,100	0.13
(有)稲津組	静岡市清水区 七ツ新屋一丁目4-5	11,400	-	11,400	0.04
(有)名恵工業	恵那市武並町 竹折1701-1	5,700	-	5,700	0.02
(有)石垣工業	高山市花里町三丁目67	5,700	-	5,700	0.02
計	-	1,919,700	-	1,919,700	7.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,239	9,534
受取手形・完成工事未収入金等	37,210	26,486
電子記録債権	16	29
未成工事支出金	749	1,914
その他のたな卸資産	381	433
繰延税金資産	1,003	1,032
その他	2,676	3,246
貸倒引当金	15	10
流動資産合計	45,262	42,669
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	8,449	8,326
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	698	718
土地	4,083	4,056
有形固定資産合計	13,231	13,101
無形固定資産		
ソフトウェア	337	352
その他	27	27
無形固定資産合計	364	379
投資その他の資産		
投資有価証券	17,566	15,822
その他	460	452
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	17,960	16,209
固定資産合計	31,556	29,690
資産合計	76,819	72,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,606	16,351
電子記録債務	-	1,375
短期借入金	2,540	1,933
未払法人税等	1,612	247
未成工事受入金	583	1,589
完成工事補償引当金	41	42
工事損失引当金	23	29
賞与引当金	2,362	513
役員賞与引当金	68	5
その他	4,580	6,975
流動負債合計	32,419	29,062
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	2,014	2,314
繰延税金負債	3,039	2,533
退職給付に係る負債	2,036	2,097
その他	411	464
固定負債合計	8,501	8,408
負債合計	40,920	37,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594	1,594
資本剰余金	1,823	1,823
利益剰余金	26,439	26,615
自己株式	948	948
株主資本合計	28,909	29,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,708	6,490
退職給付に係る調整累計額	876	847
その他の包括利益累計額合計	6,831	5,642
非支配株主持分	158	160
純資産合計	35,899	34,888
負債純資産合計	76,819	72,359

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	16,577	17,980
売上原価	15,139	16,493
売上総利益	1,437	1,486
販売費及び一般管理費	1,035	1,133
営業利益	402	352
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	115	110
受取地代家賃	15	16
その他	11	12
営業外収益合計	143	139
営業外費用		
支払利息	13	11
その他	2	1
営業外費用合計	15	12
経常利益	530	480
特別利益		
固定資産売却益	0	1
受取保険金	-	103
特別利益合計	0	104
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	-	7
その他	-	0
特別損失合計	0	8
税金等調整前四半期純利益	530	575
法人税等	181	181
四半期純利益	348	393
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	349	390

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	348	393
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	1,218
退職給付に係る調整額	22	29
その他の包括利益合計	243	1,188
四半期包括利益	592	795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	592	797
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
京都軌道建設(株)(金融機関からの借入)	49百万円	48百万円
従業員(金融機関からの借入)	7	7
門真市立中学校PFI事業(株)(注)	7	7
計	64	62

(注) 門真市立中学校PFI事業株式会社(当社の関連会社)の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	176百万円	252百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	138	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	214	8.5	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,460	116	16,577	-	16,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	437	25	463	463	-
計	16,898	142	17,040	463	16,577
セグメント利益	1,409	20	1,429	1,026	402

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,026百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,035百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,817	162	17,980	-	17,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	379	19	399	399	-
計	18,197	182	18,379	399	17,980
セグメント利益又は損失()	1,556	83	1,473	1,120	352

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,120百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,133百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	13円86銭	15円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	349	390
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	349	390
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,244	25,244

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年 5 月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金総額 214百万円
- (2) 1 株当たりの額 8 円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年 6 月13日

(注) 平成28年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

名工建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名工建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名工建設株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。